



鹿島祭頭祭棒揃え(根小屋地区)

鹿島祭頭祭を間近にひかえた2月11日、かつちゅうを身にまとった大総督の大川翔隆君を先頭に、色鮮やかな衣裳を着た囃し人たちが、本番さながらに根小屋地区を練り歩きました。



第23回国民文化祭・いばらき2008
平成20年11月1日(土)～9日(日)

市報

なめがた

THE NAMEGATA NEWSLETTER

CONTENTS

交 通	4月より新公共交通の試験運行を開始します ……	2
医 療	4月からスタート！後期高齢者医療制度 ……	5
トピックス	県統計大会で表彰／人権講演会／防犯グッズを寄贈 …… 宝くじの助成金で太鼓を整備／行方地域農業改革フォーラムほか	8
税 金	軽自動車の廃車等の手続きはお早めに！ ……	12
健 康	心の健康づくり講演会を開催します ……	17
ス ポ ー ツ	第2回市内女子親善リーグ戦結果ほか ……	18
生涯学習	「成人教室」エンジョイクッキングほか ……	20
みんなの広場	歌声の響く学校！／感謝の気持ちで！ほか ……	22

2008年

3月

第31号



行方市
NAMEGATA

4月より

新公共交通の試験運行を開始します

本市では、鹿島鉄道の廃線並びに路線バスの減便や廃止の動きへの対応、及び合併による地域間交流の促進などを目的として、交通事業者を含めた地域公共交通システム検討委員会を設置しました。

委員会では、市民アンケート並びに交通弱者である高齢者や障害を持つ方々

に直接聞き取りをさせていただくなどの意見集約をするとともに、市民の豊かで便利な生活を支える交通手段の在り方について研究検討を重ねました。そして、本市の地域性や生活動向などの総合的観点から、幹線コミュニティバスと地域内デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）による併用を導

新公共交通システム運行計画の概要

〈イメージ図〉



入する方向で、試験運行をすることが決定されました。

本市では、この考えを尊重し、総合病院・福祉健康施設・商業施設及び金融機関等を結ぶ幹線を走るコミュニティバスを、4月から試験運行をする計画です。

また、7月からは旧3町の市街地に拠点を置く、デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）の試験運行を計画しています。

コミュニティバスの愛称を募集します！

4月から、市内幹線を循環するコミュニティバスの試験運行を開始予定です。市民の皆さんに愛され、安心して利用されるような、バスの愛称をお待ちしています。

応募要件

- ① 幅広い世代から親しみのもたれるもの
- ② 第三者の著作権・商標権を侵害しないもの
- ③ 応募作品は自作で未発表のもの

応募方法

- ① バスの愛称とその理由、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号、⑥その他（メールアドレス等）を記入し、官製はがき・FAX・Eメール等でご応募

ください。

応募資格・応募点数

どなたでも応募できます。採用された愛称の使用に関する諸権利は、行方に帰属します。

応募期間

3月14日（金）まで（消印有効）

選考・発表

愛称は、地域公共交通システム検討委員会が審査の上、決定次第その結果を市報等で発表します。採用作品には、記念品を贈呈いたします。

詳しくは、内容の決定を受け、市報並びにホームページ等で随時お知らせいたします。

なお、新しい公共交通システムの導入につきましても、市民のみなさまに親しまれ多くの方々にご利用いただけますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

宛先及び照会先

〒311-3892

茨城県行方市麻生15611-9

行方市麻生庁舎 総務部企画課

「コミュニティバス愛称募集」係

e-mail: kikaku@city.namegata.lg.jp

☎ 0299-721-0811

FAX 0299-721-3226

市 民 憲 章 を制定 します

行方市では、今年、今後50年のまちづくりの方向性を明らかにし、多くの市民の皆様にもちづくりにより主体的に関わってもらうための行動規範・目標、道しるべとなる市民憲章を制定いたします。

多くの市民の皆様が親しまれる市民憲章を制定するため、2月6日(水)行方市役所麻生庁舎第4会議室において「第1回行方市民憲章制定委員会」が開催されました。市民憲章制定委員会は、市議会並びに市民の代表等、合計9人で構成されています。



成人式会場において、アンケート調査を実施しました

アンケートの内容等が話し合わせ、活発な意見交換が行われました。

今後のスケジュールとしては、ワーキングチームにおいて作成した草案を制定委員会で検討した後、パブリックコメントにより広く一般の市民の皆様からのご意見をいただきたいと考えております。

※合併協定においては、「慣行の取扱い」のなかで「新市において調整する。」とされた、未調整事項の一つです。

○問合せ 企画課(麻生庁舎)

TEL 029917210811
FAX 029917213226

●旧三町の町民憲章

麻 生 町

麻生町民憲章

昭和60年3月30日制定

わたくしたちは「たくましく生きる水辺の里」麻生町をつくりあげるため、この憲章を定めます。

- 一、歴史を大切にし、文化を高め明るい町をつくりましょう。
- 一、自然に親しみ、水と緑の美しい町をつくりましょう
- 一、きまりを守り、ふれあいのある町をつくりましょう。
- 一、健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 一、地域活動に進んで参加し、住みよい町をつくりましょう。

北 浦 町

北浦町民憲章

昭和60年3月7日制定

わたくしたちは、古い歴史と豊かな自然にはぐくまれてきた北浦町民です。この恵まれた郷土に誇りをもち、より住みよい町を築くために、この町民憲章を定めます。

- 1 心身を鍛え 教養を深め 文化の香り高い町をつくりましょう。
- 1 北浦の湖水と 緑豊かな環境を大切に美しく清潔な町をつくりましょう。
- 1 時間ときまりを守り 秩序ある平和な町をつくりましょう。
- 1 お互いに助け合い まごころの通う 明るい町をつくりましょう。
- 1 仕事に誇りを持ち 活力のある町をつくりましょう。

玉 造 町

玉造町民憲章

平成4年6月16日制定

私たち玉造町民は、美しい自然と豊かな歴史の郷土に誇りと愛着を持ち、健全な心と体をつくりよく学びよく働き、ふれあいを大切にした魅力ある玉造町をつくるために、ここに憲章を定めます。

わたしたちは
すてきな人が住み
住むとすてきな人になれる
玉造町をきずきます。

みなさんのご意見をお寄せください



～ 市民意見募集 (パブリックコメント) ～



平成20年4月より「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険者は、40歳から74歳までの加入者に対して、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導の実施が義務づけられました。

これらを効率的に実施するために、特定健康診査等基本指針に即して、5年ごとに5年を1期として「特定健康診査等実施計画書」を定めるものとされており、行方市国民健康保険に加入の方に対して、本健診・保健指導の基本的な事項についての計画書を作成しました。今回、実施計画書策定にあたり広く市民の皆様方の意見を求めるものであります。



行方市意見公募 (パブリックコメント) の実施

- ◆趣 旨 医療費適性化の推進に繋がる計画書について、皆さんからの意見を公募して反映させていただきます。
- ◆計画の内容 提出先の窓口及び市ホームページ内パブリックコメントにあります。
- ◆対 象 者 市内に住所のある方。
- ◆募 集 期 間 平成20年3月14日 (金) まで
- ◆意見の提出 任意様式により住所、氏名を記入のうえ、次の方法によりお願いします。
①提出先窓口へ持参 ②郵便・宅配便等で送付 ③ファクシミリで送信 ④電子メールで送信
※なお、個人情報は目的以外には使用しません。また、意見書の返却はしませんのでご了承ください。
- ◆意見への回答 いただいたご意見を市の考えとともに整理・検討し反映させていただきます。個々の意見への回答はしません。
- ◆提 出 先 市民課 国保年金グループ (玉造庁舎)
《〒311-3512 玉造甲404 ☎ 0299-55-0111 FAX 0299-55-0110》
市のホームページ URL <http://www.namegata.ibaraki.jp/>の「パブリックコメント」から

【問い合わせ先】市民課 (玉造庁舎) 国保年金グループ ☎ 0299-55-0111 (内線132・133)



公共工事や市営住宅から暴力団を排除しようと、行方市と行方警察署は、2月1日、暴力団等排除に関する協定を締結しました。

協定は、公共工事の入札参加者や市営住宅の入居希望者について、暴力団関係者かどうかの情報交換を行うなどの支援をする内容。長崎市での暴力団による市長襲撃事件、町田市での暴力団員による立てこもり発砲事件など、住民の安全を脅かす事件が全国で起きていることなどから、連携体制の強化を図りました。

調印式で、坂本市長は「どんな小さな事でも、排除する。毅然とした態度で臨みたい」と述べました。上田署長は「不当要求が懸念されているが、事前での排除が重要である」などと話しました。

この協定は2月1日から適用となります。

暴力団排除で協定

行方市と行方警察署

75歳以上のみなさんへ

平成20年4月スタート！

後期高齢者医療制度

平成20年3月中に後期高齢者医療の被保険者証が送付されます！

平成20年4月1日から、75歳以上の方（広域連合の認定を受けた一定の障害を有する65歳以上の方も含まれます。）を対象とする「後期高齢者医療制度」が始まることに伴い、新たに後期高齢者医療の被保険者証が一人ひとりに送付されます。



◎お届けする時期

平成20年4月1日の時点で75歳（一定の障害を有する方については65歳）になっている方



- ・平成20年3月中に1人1枚の後期高齢者医療の被保険者証が郵送されます。
- ・現在、限度額適用・標準負担額減額認定証や特定疾病療養受療証をお持ちの方へは、一緒に同封して郵送されます。

平成20年4月2日以降に75歳の誕生日をむかえる方



- ・75歳の誕生日のおよそ1ヶ月前に市町村から送付されるお知らせの各種手続きがお済みになったあと、後期高齢者医療の被保険者証をお渡しします。

※現在、老人保健法医療受給者証をお持ちの65歳以上75歳未満の方へ

- ・老人保健制度から、引き続き、後期高齢者医療制度の対象者となります。
- ・市へ、障害認定の申請を撤回する申し出を行った場合には、後期高齢者医療制度へは加入せず、現在加入している国民健康保険または被用者保険のままととなります。この撤回は、後期高齢者医療制度に加入した後も、いつでもすることができます。

今後、一定の障害を有し65歳に達した方および新たに一定の障害の認定を受けた65歳以上75歳未満の方については、申請し認定を受けると、後期高齢者医療制度へ加入することができます。

◎被保険者証の有効期限

- ・被保険者証の有効期限は、毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間。
- ・自己負担割合（1割または3割）については、毎年、前年の所得に応じて判定。

※今回交付する被保険者証の取扱い

- ・有効期限は、平成20年4月1日から平成21年7月31日までの1年4ヶ月間となります。
- ・平成20年4月1日から平成20年7月31日までの自己負担割合（1割または3割）は、現在の老人保健制度のものが引き継がれます。
- ・平成20年8月1日からの自己負担割合（1割または3割）が前年の所得によって変更になる方については、平成20年7月中に被保険者証の変更等のお知らせがあります。

◎お医者さんにかかるとき

平成20年4月1日からは、医療機関の窓口の後期高齢者医療の被保険者証を提示してください。

● 茨城県後期高齢者医療広域連合 〒311-4141 茨城県水戸市赤塚1丁目1番地ミオス1階

☎ 029-309-1212 (制度に関すること) ☎ 029-309-1213 (被保険者証に関すること)

☎ 029-309-1126 ホームページ <http://www.kouiki-ibaraki.jp/>

問合せ

市民課医療グループ(玉造庁舎)

☎ 0299-55-0111

☎ 0299-55-0110

祝日等のごみ収集について

○3月2日(木・春分の日)麻生地区の燃えるごみの収集を実施します。

※集積所へは、朝8時までに出してください。

※燃えるごみ以外は収集しませんので、集積所へは出さないでください。

※環境美化センターは休業日ですので、一般ごみの受け入れは行いません。

問合せ 環境美化センター ☎ 0299-72-1853



平成20年4月から浄化槽補助金が増額となります

茨城県では、平成19年10月1日から「霞ヶ浦水質保全条例」を施行し、霞ヶ浦流域での汚濁負荷の削減を図るため、下水道処理区域以外での高度処理型浄化槽の設置を義務付けました。

また、平成20年4月1日からは、「森林湖沼環境税」を導入し、高度処理型浄化槽（窒素及びリン除去型）の普及促進を図るため、その税収の約1/4を生活排水対策として、当該浄化槽の設置助成費等にあてる予定です。

行方市においても、専用住宅に高度処理型浄化槽（窒素及びリン除去型）を設置される個人に対して、下記のとおり補助金の交付が予定されています。

○受付開始 4月1日

○対象地域 公共下水道整備区域及び認可区域、農業集落排水整備区域及び認可区域を除く、行方市全域が対象

○補助予定基数 10人槽＝1基、7人槽＝7基、5人槽＝7基（計15基）

○補助予定金額

人 槽	金 額
5 人 槽	876,000円
7 人 槽	1,219,000円
10 人 槽	1,719,000円

問合せ 環境課(北浦庁舎)

☎ 0291-35-2111(内線 229)

注：4月1日からの申し込み・問合せは、下水道課(玉造庁舎)です。

平成20年度 T T 非常勤講師を募集しています

○勤務内容 ティーム・ティーチング(複数の教員による学習指導)による教科指導他

○勤務地 市内各小・中学校

○雇用期間 平成20年4月から平成21年3月まで

○労働時間 週30時間以内(1時間勤務1,740円程度支給、交通費支給)

○募集人数 小学校13名程度、中学校1名程度(英、数優先)

○募集期間 平成20年3月14日(金)まで

○募集資格 (1) 教育職員免許法に基づく教員の免許状を有する者(臨時免許状は除く)

(2) 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者

(3) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者

○提出書類 (1) 行方市 T T 非常勤講師志願書(様式第1号)

(2) 教員免許状の写し

(3) 身体検査書(様式第2号) ※3カ月以内に証明されたもの

(4) 誓書(様式第3号)

○選考方法 提出書類および面接試験で決定

○提出先 〒311-1792 茨城県行方市山田2564-10 行方市教育委員会 学校教育課(郵送不可)

※提出書類については行方市教育委員会 学校教育課

または行方市ホームページ(<http://www.city.namegata.ibaraki.jp/>)にあります。

問合せ 行方市教育委員会 学校教育課 教育総務グループ ☎ 0291-35-2111(内線 204)



悪質商法にだまされるな！

高齢者が狙われています!!

高齢者が悪質販売業者に狙われ、契約トラブルに巻き込まれるケースが増えています。
特に多いのが、業者に「タダで日用品をあげる」と言葉巧みに近所の民家や販売会場に連れて行かれ高額な布団や健康器具等を契約させられる催眠商法というものです。
また火災警報器や電話機の訪問販売、歴史や人物の本などの電話勧誘、白アリ点検・ふとんなどの点検商法などによるトラブルがあります。

若者が狙われています!!

若者は社会経験が少ないため、若者を狙った悪質商法による被害が後をたちません。
「会って話がしたい」などと呼び出し、高額なアクセサリなどの契約をさせるアポイントメントセールス、「資格を取れば就職に有利」と何度もしつこい電話勧誘販売、「簡単にもうかるいい話がある」と友人や知人を販売組織に誘い込むマルチ商法、「アンケートに答えて」と街で声をかけ高額な美顔器や化粧品などの契約をさせるキャッチセールスによる被害等、様々な手口で若者は狙われています。

その他のトラブル!!

「架空請求」「オレオレ詐欺」「貸します詐欺」の3種類の総称である「振り込め詐欺」は、依然として被害が続発しています。巧妙化する手口に気をつけてください。
そのほか、通信販売のトラブル、特定継続的役務提供（エステ・語学教室等）のトラブル、内職商法、送りつけ商法、多重債務などのトラブルがあります。

被害にあわないためのアドバイス	
無料点検 と言われても、すぐに 玄関をあけない。	 無料点検です
業者の説明を うのみにせず、 家族や身近にいる人に 相談をする。	 家族に相談してみます
工事の契約は 一人でしない、 すぐにはしない。	 契約は後で
契約してしまっても あきらめなくて、 クーリング・オフ の利用を。	 クーリング・オフがあるわ!!

消費生活相談窓口へ

訪問販売など特定の取引方法で商品を購入した場合、後で冷静になって考え直して契約をやめたいと思ったときには、クーリング・オフ制度もありますので、ご相談ください。
消費生活センターでは、商品やサービス、多重債務問題など消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど受け付けております。困ったときはご相談ください。

茨城県消費生活センター鉾田分室 相談用直通電話 ☎ 0291-33-4410
消費生活相談 受付時間 月曜日から金曜の午前9時から12時、午後1時から4時30分
※ただし、土・日・祝日及び年末年始（12/29～1/3）は休みです。
相談窓口 〒311-1593 鉾田市鉾田1367-3 鉾田合同庁舎2階
来庁による相談を希望するかたは、電話予約をお願いします。
又は、商工観光課 消費生活相談窓口（北浦庁舎） ☎ 0291-35-2111

茨城県統計大会で表彰

1月24日(木)茨城県立県民文化センターにおいて、第49回茨城県統計大会が開催され、これまで永年にわたり、統計業務の発展に多大な貢献をされた統計調査員に対して表彰が行われました。

茨城県統計調査功労者知事表彰

石崎和夫さん、寺内泰夫さん

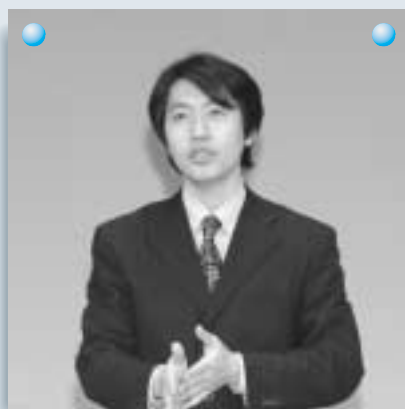
茨城県統計協会総裁表彰

米川明さん、筒井昇さん、

磯山芳夫さん

経済産業省調査統計部長感謝状

亀田信也さん



「オール1の落ちこぼれ、教師になる」を演題とした、宮本延春氏による人権講演会が、1月26日、北浦文化会館で行われました。

宮本氏は、十代の時代にいじめ、不登校、両親との死別を体験し、中学時の通知表はオール1で、進学を断念し、大工見習いとして就職しました。その後、猛勉強をして、豊川高校、名古屋大学大学院まで進み、母校の教師となりました。

十代の絶望の時代から、夢を実現するまでの自らの反省を語り、「あきらめず、夢や希望を持って頑張れば、チャンスはやってくる」と呼びかけました。

「夢や希望を持って！」
親子で考える人権講演会

防犯グッズを寄贈

1月31日、石橋一男さん(南高岡)が、額賀教育長を訪れ、犯罪抑制のために防犯グッズ・カラーボール発射装置を7台寄贈しました。

この装置は、ピストル型で、射程距離20メートル、カラーボールを同時に3個発射させることができ、カラーボールが割れて中の塗料が付着することで、犯人追跡の目印になります。

石橋さんは「防犯のために北浦地区の幼・小・中学校に配置してほしい」とおっしゃっていました。額賀教育長は「抑止力として、役にたちます。万が一に備えたい」とお礼を述べました。



宝くじの助成金で
太鼓を整備

宇崎区(麻生地区)に、宝くじの助成を受けて太鼓が奉納され、2月3日、地区のみなさんが出席してお披露目会が行われました。太鼓は、3月10日に同地区(よの)野神社祭頭祭礼で使用されます。祭礼では、午後7時半ごろ宇崎農村集落センターを出発し、砂切太鼓や祭頭囃子でにぎやかに地域をねり歩き、深夜まで賑わいを見せる予定です。

税務功労者表彰

県税務功労者表彰が昨年11月12日に行われ、当市は個人県民税徴収の優良市町村として知事表彰を受けました。また、租税教室を積極的に開催した行方市立要小学校にも表彰状が贈られました。

○知事表彰

行方市（個人県民税の優良市町村）
要小学校（租税教育功労者）

*「税を考える週間」に合せて税の標語展や表彰式が開催され、行方市立麻生中学校の石橋千愛さんが「関東信越国税局長賞」を受賞されました。

「鹿行どっと混むホームページ」開設&「鹿行どっと混む特派員」募集

この度、行方市をはじめとする鹿行地域の各市、鹿行広域事務組合、茨城県鹿行地方総合事務所では、「鹿行どっと混むホームページ」を3月10日に開設することになりました。鹿行地域の観光やイベント情報に加えて、様々なジャンルで活躍する方々から発信される地域の最新情報を、地域の皆様をはじめ、全国津々浦々の方々にお伝えしていく予定です。



どうぞ左記URLをお気に入り登録され、ホームページへどんなアクセスして下さいませよう、皆様の来訪をお待ちしています。
<http://ibaraki-rokkou.com>

併せて、鹿行地域の魅力を幅広く伝えていくため、ホームページに記事を投稿して下さる情報特派員を募集します。詳しい内容については、ホームページの募集案内をご覧ください。

問 鹿行広域事務組合

〒311-1517

茨城県鉾田市鉾田1367-3

☎0291-3315023

企画課（麻生生庁舎）

☎0299-7210811

農産物のブランド化に向けて 行方地域農業改革フォーラム

1月18日、レイクエコーにて、「行方地域ブランドの確立に向けて」をテーマに、行方地域農業改革フォーラムが開催されました。生産者による事例発表では、農事組合法人みのりの郷（潮来市）理事山本一心氏が「スーパードリンクと連携したブランドづくり」と題し、取り組み内容や販売戦略の創意工夫等について説明がありました。行方市杵頭会議農業活性化委員会では、小林久委員長、塙一雄委員による「わさび菜をはじめとする新規作物導入の取り組み」の



大好評だった、裸麦の粉を使ったクッキーの試食

活動内容や課題等の発表、北浦杵頭会議の経緯や組織構成等について、説明を行いました。

講演では、「行方地域農産物のブランド化への提言」と題し、(株)JAMM代表取締役社長 斎藤幸男氏により、消費者の視点からみたブランドイメージや地域ブランドとしての価値づくりの戦略の話がありました。また、なめがた地域全体を括る商品特性と、感性価値を想起させるシンボルなどの提案がありました。

休憩時間には、行方市受託組織育成連絡会が新たな取り組みとして栽培している、裸麦の粉を使ったクッキーの試食が行われ、大変好評でした。



市有地売却のお知らせ

行方市では、次の土地を一般競争入札により売却します。

○売却物件

物件―1

【所在地】 行方市沖洲字小塚

1378番15

【現況地目】 雑種地

【公簿面積】 304㎡

【最低売却価格】

760,000円

物件―2

【所在地】 行方市沖洲字小塚

1378番16

【現況地目】 雑種地

【公簿面積】 277㎡

【最低売却価格】

692,500円

物件―3

【所在地】 行方市沖洲字高野

1292番70

1292番93

【現況地目】 雑種地

【公簿面積】 242㎡

【最低売却価格】

605,000円

物件―4

【所在地】 行方市沖洲字梨ノ木

1481番56

【現況地目】 雑種地

【公簿面積】 148㎡

【最低売却価格】

370,000円

物件―5

【所在地】 行方市沖洲字小羽生

1309番42

【現況地目】 雑種地

【公簿面積】 223㎡

【最低売却価格】

557,500円

○詳細

3月3日(月)～19日(水)に配付する、案内書をご覧ください。

○案内書の配布場所

財政課・総務課(麻生庁舎)

総合窓口課(北浦庁舎・玉造庁舎)

○入札日

3月26日(水)

○入札参加申込期間

3月13日(木)～19日(水)

総務課 管理財政グループ(麻生庁舎)

問

029917210811

児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ

平成20年4月から、受給資格者である母に対する手当は、平成15年4月1日を起算日として、「支給開始月から起算して5年」又は「支給要件に該当した月から起算して7年」を経過したとき(ただし、認定請求をした日に3歳未満の児童を監護する受給資格者については、児童が3歳に達した月の翌月から起算して5年経過したとき)のいずれか早い月から、政令で定めるところにより手当額の一部が減額される事があります。就労証明・求職活動証明等の申告が必要になります。

問 社会福祉課 児童福祉グループ(玉造庁舎)

029915510111

(内線118)



託児所 たんぽぽ 入所随時募集中

- ・対象 産休明け(生後2ヶ月頃)より
- ・保育時間 月～金 8:00～19:00
土 8:00～18:00
日祭日 休み
- ・保育料 時間制です。お問い合わせ下さい。



連絡先 行方市四鹿974-6
門井節子
Tel 0299 (73) 2050

本当に家を建てても大丈夫？

- 何千万円も住宅ローンを組んで本当に返済できるのか？
- 住宅会社の新聞チラシの表示価格に不安を感じている
- 子供たちの将来の教育資金のことで心配している
- 家を建てた後に増える、毎月の出費に不安を感じている
- いろいろ比較したいけど、営業マンの話に乗りそうで怖い

そんな不安を解決してくれる【お助け本】プレゼント！

応募は
今すぐ▶

とんぼ住宅

検索

※とんぼ住宅のホームページにある応募窓口より応募ください。

4月オープン フィットネス STUDIO.k

4月・5月・6月 三ヶ月間受講生募集

4,5,6月の予定表

- ★ハタヨガクラス 4/8,15,22 5/6,13,20,27 6/3,10,17
火曜日 19:30～20:30 (全10回・13,000円)
- ★ハタヨガクラス 4/12,19,26 5/10,17,24,31 6/7,14,21
土曜日 10:30～11:30 (全10回・13,000円)
- ★ルーシーダットン(タイヨーガ) 4/16,23,30 5/14,21,28 6/4,11,18,25
水曜日 14:00～15:00 (全10回・13,000円)

- ★集中ダイエット 4/6,13,20 5/11,18,25 6/1,8,15,22
日曜日 14:30～16:00 (全10回・20,000円)
リンパマッサージ、食事指導、ボディ測定
- ★面打ち 4/5,19 5/10,24 6/7,21
土曜日 13:00～14:30 (全6回・6,000円)
材料費別
- ★パワフルヨーガ 4/11,18,25 5/9,23,30 6/6,13,20,27
金曜日 10:30～11:30 (全10回・13,000円)

- ★自力整体 4/10,17,24 5/8,15,22,29 6/5,12,19
木曜日 15:00～16:00 (全10回・13,000円)
- ★ママのエアロビクス 4/10,17,24 5/8,15,22,29 6/5,12,19
木曜日 10:30～11:30 (全10回・13,000円)
- ★ボクシングエアロ 4/10,17,24 5/8,15,22,29 6/5,12,19
木曜日 19:30～20:30 (全10回・13,000円)



お申し込み・お問い合わせ

mail@kimura-fitness.com http://www.kimura-fitness.com
0299-26-6019 (Fax) 080-2024-6707

随時お申し込みいただけます！

フィットネス・趣味の教室の指導者募集 住所 行方市浜2559 (浜球場の上)

国民健康保険被保険者証の更新について

平成20年度の国民健康保険被保険者証は、平成20年4月1日から更新となります。
新しい被保険者証は各世帯に郵送（3月下旬）いたします。

なお、今まで老人保健医療制度該当者（75歳以上の方・65歳以上で老人保健医療制度該当者を含む）の被保険者証については、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度に変更になりますので、別途送付となります。

問 市民課 国保年金グループ ☎ 0299-55-0111 (内線132・133)



平成20年度 霞ヶ浦ふれあいランド 玉造・虹の塔ギャラリー展示計画一覧表

番号	期 間	展示会名	主 催 者 名	代表者
1	平成20年4月1日(火)～平成20年4月24日(木)	工 芸 盆 栽 展	玉造フラワー会	根崎かつ江
2	平成20年4月26日(土)～平成20年5月29日(木)	写 真 展	行方市文化協会 玉造写真クラブ	古森喜恵子
3	平成20年5月31日(土)～平成20年6月4日(木)	ふるさとの自然展	行方市文化協会 ふるさとの自然に親しむ会	柳瀬 徳造
4	平成20年6月6日(金)～平成20年7月13日(日)	水 墨 画 展	行方市文化協会 悠墨会	大場 浩一
5	平成20年7月16日(木)～平成20年8月7日(木)	絵 手 紙 展	行方市文化協会 筆道楽くらぶ	飯田 光子
6	平成20年8月9日(土)～平成20年8月31日(日)	絵画・彫塑展	行方市文化協会 絵画・彫塑部	鈴木 民弥
7	平成20年9月3日(木)～平成20年9月28日(日)	押し花絵展	ふしぎな花俱樂部 野ばら	高畑 悦子
8	平成20年10月1日(木)～平成20年10月26日(日)	書 道 展	行方市文化協会 書道部	野原小右二
9	平成20年10月29日(木)～平成20年11月20日(木)	3 D 展	さくら3D会	小松原由利子
10	平成20年11月22日(土)～平成20年12月16日(火)	絵 画 展	行方市文化協会 北英会	片岡 満
11	平成20年12月18日(木)～平成21年1月8日(木)	押し花絵展	行方市文化協会 さくら花俱樂部	飯田 勝子
12	平成21年1月10日(土)～平成21年2月1日(日)	写 真 展	行方市文化協会 全日本写真連盟麻生支部	山崎 實
13	平成21年2月4日(木)～平成21年2月8日(日)	生 花 展	行方市文化協会 龍生派鬼沢社中	鈴木イク子
14	平成21年2月11日(木)～平成21年3月5日(木)	俳句・俚謡展	行方市文化協会 ともづな俳句会	小谷 英夫
			行方市文化協会 俚謡作家クラブ	大曾根久子
			行方市文化協会 くひな吟社	大和田義雄
15	平成21年3月7日(土)～平成20年3月29日(日)	ペーパークラフト展	華の会	八木 久江

TOTO石油給湯機をご使用のお客様へ重ねてのお願い

平素は、弊社石油給湯機をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。弊社は'02年10月24日と'06年12月4日の新聞紙上において無料点検実施の社告を行い、無料点検を実施しております。対象製品で未だ点検がお済みでない場合は事故未然防止のため、点検(部品交換)を無料で実施させていただきます。ご愛用の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、まずは一報の程、よろしくお願い申し上げます。
尚、既に点検がお済みの方は、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

型式名・製造年月日が以下に該当するものが対象製品となります。

●型式名

RPE32K〇〇
RPE40K〇〇
RPE41K〇〇
RPH32K〇〇
RPH40K〇〇
RPH41K〇〇

●製造年月日

1995年(平成7年)8月～1999年(平成11年)6月まで
※製造番号の頭4ケタが製造年月を表します。

点 検 済

石油給湯機(ボイラー)本体に点検済みシールが貼ってありましたら、点検は完了しておりますので安心してお使いいただけます。

お問い合わせ・ご連絡先 給湯機点検コールセンター

通話料
無 料

0120-444-309

受付時間:午前9時～午後5時30分
(土・日・祝日・夏期休暇・年末年始を除く)

税金のお知らせ

コンビニ収納、始めます

市民のライフスタイルの多様化に対応する市民サービス充実の一環として、平成20年4月から市税のコンビニエンスストア収納（以下、「コンビニ収納」）を予定しております。身近な場所で、休日や夜間でも利用できるようになるので、平日や日中が特に忙しいという人にとっては、大いに利便性が向上します。是非ご利用ください。

【利用できる税金の種類】

固定資産税、軽自動車税、市・県民税、国民健康保険税

【利用できるコンビニエンスストア】

セブンイレブン ミニストップ サンクス セイコーマート ココストア HOTTSPAR ファミリーマート ヤマザキデイリーストアー ポプラ スパー北海道 デイリーヤマザキ ローソン 生活彩家 サークルK コミュニティ・ストア くらしハウス エブリワン エーエム・ピーエム スリーエイト スリーエフ MMK設置店 セーブオン 以上の22店舗

【注意】バーコードが印字されていない場合、印字された金額を修正した場合、コンビニでの取扱期限を過ぎた場合、納付金額が30万円を超える場合は、コンビニで納付できませんのでご注意ください。

納税、忘れていませんか？

市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付を忘れている方はいませんか？

平成19年度の全納期限が過ぎていきますので、まだ納付されていない場合は、お早めに納付願います。納付書を紛失された方は、収納対策課へご連絡ください。

また、税金を滞納したまま催告しても納付していただけない場合は、納期内納税者との公平を保つため、国税徴収法に基づき、やむを得ず財産（不動産、給与、預貯金など）を差し押えて、公売などを行い税金に充てることになります（この一連の手続きを「滞納処分」といいます）。

期限内に納税することが肝心ですが、納付困難となったらお早めにご相談ください。

納税の猶予制度について

納税者等からの申請に基づいて、次の事由があると認められる場合に、原則として1年以内に限り納税を猶予することができます。

- (1) 災害や盗難にあったとき
- (2) 本人や家族が病気にかかった、または負傷したとき
- (3) 事業の休止・廃止、またはその事業につき著しい損失を受けたとき
- (4) 以上に類する事実があるとき

納付困難の事情がある場合は、早めに相談しましょう。

行方市の滞納処分状況

納税の公平性を保つため、催告に応じない市税滞納者に対しては、逐次滞納処分を執行しています。

平成1年4月1日から平成2年1月3日の期間の処分状況

・ 差押（不動産、預金等）	165件
・ 捜索（自宅、工場など）	5件
・ インターネット公売（動産）	26件
・ 入札による公売（不動産）	9件

合計 205件

今後も、催告に応じず納税されないときは、引き続き滞納処分を執行していく方針です。

◎『タイヤロック』を導入しました。

行方市は、差し押さえた自動車に「タイヤロック」を装着して運行不能状態にする、新たな差し押えの手法を導入しました。タイヤロック後も納税していただけない場合は、その自動車をインターネット公売などにより売却して未納税に充当することになります。

タイヤロック装着例



滞納処分の停止と不納欠損

財産調査や捜索を行っても差し押さえる財産がなく、生活困窮で本当に納税することができない人がいます。このような場合は、差し押など滞納処分の執行を停止することができます。

滞納処分の執行を停止してから3年の間に、納税できる収入を得ているか、他に財産を取得しているか調査して、状況が変わっていなければ、その滞納者の納税義務は消滅します。これを不納欠損といいます。

税金は、資力のある人から徴収し、本当に支払えない人は法律で保護されています。

【市税を滞納してしまったら】

督促しても納付や相談が無ければ、最短では納期限から約1ヵ月で差し押えられる可能性があります。できるだけ早く納税することが肝心ですが、すぐに納税できない理由があるときには、市役所収納対策課へ早めに相談しましょう。

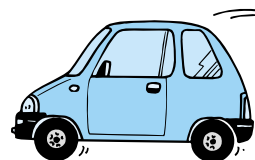
【問合せ】 収納対策課 ☎ 0299-72-0811

■ 軽自動車の廃車等の手続きはお早めに！

- ・軽自動車税は、毎年4月1日現在に、登録されている方に課税されます。

原付や軽自動車等を処分・廃棄したとき、盗難に遭われたとき、転出されるとき、人に譲渡したときには、速やかに廃車等の手続きをしてください。手続きをされないと登録が存続し、軽自動車税が課せられたままになりますので、ご注意ください。

- 4月1日付けで廃車すると → その年度は課税されません。
 - 4月2日以降に廃車すると → その年度は課税されます。
 - 4月1日付けで登録すると → その年度は課税されます。
 - 4月2日以降に登録すると → その年度は課税されません。翌年度からの課税となります。
- (なお、軽自動車税には月割制度がなく、年の途中で廃車されても払い戻しはありません。)



手続き・問合せ先

車 両 名	届 出 先	届 出 に 必 要 な も の
・原動機付自転車 (125cc以下) ・農耕用車両 ・小型特殊車両	税務課 (麻生庁舎) 又は 総合窓口課 (北浦庁舎、玉造庁舎)	標識 (ナンバープレート)、印鑑 標識交付証明書 ※標識等はなくとも手続きは可能です。
・軽自動車 (660cc以下の三輪四輪、ボートトラレーラー)	軽自動車検査協会 茨城事務所 ☎ 029-293-9989	標識、印鑑、車検証、住民票等 ※標識等はなくとも手続きは可能です。
・二輪の小型自動車 (250cc超) ・軽二輪 (125cc超 250cc以下の二輪)	茨城陸運支局 ☎ 029-247-5348	標識、印鑑、車検証、住民票等 自賠責保険証等 (400ccを超える二輪の小型自動車の名義変更は、譲渡証明書も必要です。)

【問合せ】 税務課管理グループ ☎ 0299-72-0811

■ 平成20年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

「縦覧」とは、土地・家屋の価格を記載した縦覧帳簿をご覧いただき、ご自分の土地・家屋の価格と他の土地

- ・家屋の価格と比較して、その価格の適正さを確認していただく制度です。

- ・縦覧の場所 税務課 (麻生庁舎)、総合窓口課 (北浦庁舎、玉造庁舎)
- ・縦覧の期間 平成20年4月1日～平成20年5月31日
(但し、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時)
- ・縦覧できる方 本市に所在する固定資産に係る納税者 (納税管理人・同居親族を含む)
- ・必要な書類 本人確認ができるもの (課税明細書・納税通知書及び運転免許証等)

※上記以外の方が縦覧する場合には、納税者の委任状が必要です。

【問合せ】 税務課資産税グループ ☎ 0299-72-0811

子育て支援センターよりお知らせ



子育て支援センターは子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、地域全体で子どもを見守るシステムをコーディネートするところです。

いつも楽しく参加していただいている教室・講座もいよいよ平成19年度最後になりました。たくさんの親子の参加をお待ちしています。

親子教室



《のびのび・どろんこ教室》

手作り人形劇を楽しもう&閉講式

- ・日 時 3月13日(木) 午前9時30分受付
- ・場 所 玉造公民館
- ・講 師 ふるさとの会のみなさん
- ・その他 11時から閉講式になります。

耳寄りなおすすめスポット

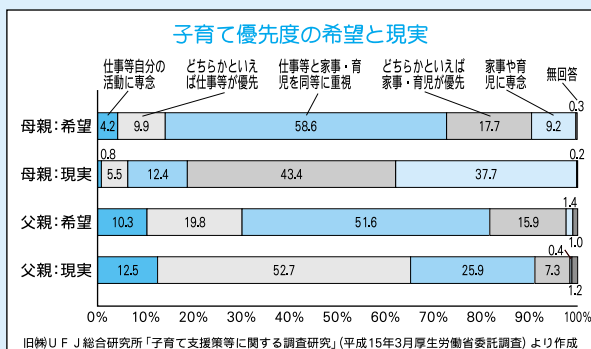
戸外遊びをするのに良い季節になってきました。北浦体育館の近くには、親子で楽しめる「やすらぎの森」があります。北浦広場に来た時にちょっとだけ遊んでみてはいかがでしょうか。

男女共同参画コーナー⑫ 子育ての支援

子育ては喜びも大きい一方、大変な労力を要します。

近年核家族化、都市化が進み、幼い子供と一日中向き合い、不安を抱えたまま母親が孤立することも多くなっています。

このような中、父親の子育て参加が注目され、育児休業などの積極的な取得など、働き方の見直しが指摘されています。多くの父親が、仕事が忙しく家庭のことが後回しになっているのが現実ですが、「子育て優先度の希望と現実」に関する調査では、「仕事と家庭を両方重視したい」と、家庭のことを考えている男性が多いのも現実です。



子育て広場3月の予定

3月	月	麻 生		北 浦		玉 造	
		午前 9:30~ 11:30	午後 1:30~ 3:30	午前 9:30~ 11:30	午後 1:30~ 3:30	午前 9:30~ 11:30	午後 1:30~ 3:30
1	土						
2	日						
3	月					○	
4	火	○			○	○	
5	水	○				○	
6	木		○	○			
7	金	○		○			○
8	土						
9	日						
10	月					○	
11	火	○		○			○
12	水	○		○			
13	木	親子教室					
14	金	○		○			
15	土						
16	日						
17	月						○
18	火			○9:30~15:30		○	
19	水	○				○	
20	木						
21	金	○			○	○	
22	土						
23	日						
24	月					○	
25	火		○	○		○	
26	水	○		○			
27	木	○			○		
28	金	○		○			
29	土						
30	日						
31	月						

18日(火)の北浦広場は9:30~15:30まで開催

麻生：麻生公民館、北浦：北浦公民館、玉造：玉造保健センター

子育て支援センター

☎ 0299-55-0130 (直通)

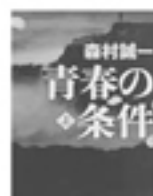
子育て相談…水曜日は夜7時まで相談を電話・窓口で受け付けています。

休日は第1日曜日に5時まで電話にて受け付けています。

新着図書・ビデオ情報

New Arrival

●一般書 図書館



青春の条件 上・下 (森村誠一)

カメラマンの倉地が、不思議な縁に導かれた瀬戸内の小島で見た秘密とは…。検居刑事も活躍する、血湧き肉躍るノンストップ・エンターテインメント。



美か、さもなくば死を (林真理子)

美女入門改め、美女皆伝？おしゃれなセブとしての使命を担い、とことん美の追求に励むマリコの24時。マリコ画伯によるイラストも掲載。「anan」連載を単行本化。



やきものづくり100の失敗 (つくる陶磁師)

菊練りができない、タタラが歪む、ロクロの中心が取れないなど、いまさら聞けない失敗100項目を、陶芸家・研究者ら30人以上が回答。やきものづくりで壁にぶつかったときに役立つ書。



大活字本コーナー

●大活字本コーナー

※もだん時代小説シリーズ15巻・げんだい時代小説シリーズ15巻が入荷いたしました。

愛読者の中に「最近の大きな字の本は、とても読み易く、是非、お年をとらえた方々にお読みいただきたいと思います」というお声がありました。

○行方市立図書館のHPで「新着案内」と「蔵書検索」ができます。

(<http://www.city.nagasaki.jp/toshokan/>)

※読みたい本は予約・リクエストを！(カウンターにお申し出下さい。)

●児童書 図書館



リトルクックあともだち (ローレン・トンプソン)

ある日、見たこともない生き物が池にポチャンとやってきました。その生き物はグワグワッと鳴いて、ビョンビョン跳んで、おまけに緑色です！



あかね色の風 (あさのあつこ)

白いフヨウの花のように笑う転校生の千秋。自分とはまるで正反対に見える千秋に、遠くは不思議な魅力を感じる…。思春期にさしかかった少女たちのまっすぐな友情を描く。



グリフィンの年 上・下 (ダイアナ・ウィン・ジョーンズ)

魔法大学の運営を任された若手の魔術師たちは、赤字減らしに四苦八苦。新入生の父母に寄付をつけたのが、大騒動の始まりだった…。魔法世界のキャンパスライフを描いた青春ファンタジー。「ダークホルムの闇の君」続編。

イベント情報

(開催場所は行方市立図書館になります。)

- 映画会** 3月8日(土) 午後2時～「愛華ちゃんの地球」33分「けろけろけろっぴの大冒険しぎな豆の木」20分
- おはなし会** 3月12日(水) 午前10時～「こぐまちゃんおはよう」「クッキーのおべんとうやさん」
- 読めて読み聞かせ** 3月22日(土) 午後2時～ テーマ「花まつり」

施設名	開館時間	電話番号
行方市立図書館 (玉造乙1175)	火～金曜日 (午前9:30～午後6:30) 土・日・祝日 (午前9:30～午後5:00)	0299-55-1495
行方市北浦公民館図書室 (山田2175)	午前9:00～午後5:00 休館日は月曜日	0291-35-3777
行方市麻生公民館図書室 (麻生1221)	午前9:00～午後5:00 休館日は月曜日	0299-72-1573

Mar 3月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※は休館日 ※公民館図書室は異なる場合があります。

行方市地域包括支援センター だより

平成20年度「介護予防事業」参加者募集!

はつらつ教室

～介護予防は本人の積極的な参加が大切です～

参加してみませんか?

「いつまでも、自分らしく、いきいきと暮らしたい」これは、皆さん共通の願いではないでしょうか。
「はつらつ教室」では、いつまでもいきいきと過ごしていただくために、運動や栄養など健康に関するプログラムをとあして、皆さまの健康づくりをお手伝いさせていただきます。
皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

- ◆対象：行方市にお住まいの65歳以上の方で 元気な方～足腰の衰えが気になる方まで
- ◆内容：健康運動指導士による転倒予防体操・歯科衛生士による口腔ケア講話・管理栄養士による栄養講話 他
- ◆実施日/会場 ※都合により実施日を変更することもありますのでご了承ください。

地区	会場	実施日	時間
北浦地区	内宿ふるさとコミュニティセンター	4月～6月 毎週水曜日(全12回)	9:30～11:30
	繁昌地区学習センター	4月～6月 毎週金曜日(全12回)	13:30～15:30
麻生地区	太田地区館	4月～6月 毎週木曜日(全12回)	9:30～11:30
	小高地区館	10月～12月 毎週木曜日(全12回)	9:30～11:30
玉造地区	玉造保健センター(前期)	4月～6月 毎週木曜日(全12回)	13:30～15:30
	玉造保健センター(後期)	10月～12月 毎週木曜日(全12回)	13:30～15:30

- ◆定員：各会場 20名以内
- ◆参加費：無 料
- ◆申込方法：下記申込み・問合せ先へお電話でお申し込みください。 ※定員になり次第締切とさせていただきます。(先着20名)

介護予防いきいきサポーター育成講座

いまや4人に1人が高齢者の時代。地域のみなさんが元気を分け合って互いに支えていく時代です。私の元気を誰かに届けたというあなた!介護予防いきいきサポーター育成講座を受講して、あなたの元気を必要としている人たちに届けてみませんか?

「介護予防いきいきサポーター」とは?

市内各地で開催されている介護予防教室などにサポーターとして参加し、支え合い活動を行なうボランティアのことです。



サポーターの役割と心構え



介護予防の基礎知識



コミュニケーション

- ◆対象：地域での介護予防活動に関心のある方、地域でボランティアとして活動されている方など
- ◆内容：介護予防サポーターとしての役割、心構え、介護予防に関する基礎知識、サポーターに必要な技術
- ◆実施日：5/14, 5/28, 6/11, 6/25, 7/9, 7/23, 8/6 (全7回 水曜日 9:30～11:30)
- ◆会場：北浦保健センター
- ◆講師：健康運動指導士
- ◆受講料：無 料
- ◆申込方法：下記申込み・問合せ先へお電話でお申し込みください。 ※定員になり次第締切とさせていただきます。(先着20名)

お申込み・お問合せ 行方市地域包括支援センター(玉造庁舎内) ☎ 0299-55-0111 (内線126, 127)

私たち、市内で活動する介護支援専門員(ケアマネージャー)約50人は、平成20年1月19日「行方市介護支援専門員連絡協議会」を設立しました。
住み慣れた地域で高齢者の皆様が安心して過ごせるお手伝いができるよう、皆で連携し勉強していきます。



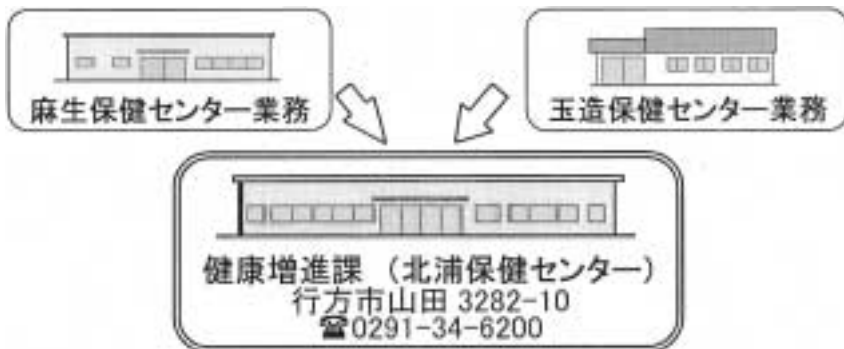
「行方市介護支援専門員連絡協議会」を設立しました

よりよい介護を目指します!

健康づくり

平成20年
4月1日

健康増進課が北浦保健センターに移ります!!



- ★行政改革推進に向けた機構改革の一環で実施します。
 - ★各種健診等はこれまでと同様に各センターで行います。
 - ★母子手帳交付、簡易な連絡、医療機関受診券発行などは各庁舎窓口で行えるよう調整中です。
- 健康増進課（玉造保健センター） ☎ 0299-55-3240

妊婦一般健康診査の変更について

平成20年4月1日から妊婦一般健康診査の内容が変更になります。

※現在発行の妊婦一般健康診査受診票は平成20年3月31日までしか使用できません。新しい受診票の配布につきましては、母子健康手帳発行者で該当する方に個別通知いたします。

【問合せ先】健康増進課（玉造保健センター） ☎ 0299-55-3240

心の健康づくり講演会のお知らせ

- 日 時 平成20年3月18日（火） 午後1時～午後3時30分（開場12時30分）
- 場 所 北浦保健センター
- 内 容 ◇体験発表 発表者：地域活動支援センタースマイルハウス通所者
◇講演『障害を持った人にどんな支援が必要か』
講師 斉藤 悟 先生（社会福祉法人 光風会 業務担当理事・サービス管理責任者）
◇ミニ・コンサート 出演：地域活動支援センタースマイルハウス

入場無料

麻生地区

乳がん・子宮がん検診のお知らせ

- 期 日 4月14日（月）～18日（金）
4月20日（日）～22日（火）
- 場 所 麻生保健センター
- 対象者 乳がん検診→25歳以上の女性
子宮がん検診→20歳以上の女性
- 料 金 乳がん検診（超音波）・・・1,000円
乳がん検診（X線）・・・1,000円
子宮がん検診・・・1,000円
医療機関子宮がん検診・・・2,000円

【問合せ先】麻生保健センター ☎ 0299-72-1523

【問合せ・申込先】

玉造保健センター ☎ 0299-55-3240
北浦保健センター ☎ 0291-34-6200

献血のお知らせ

- 期日 3月11日（火）
- 場所 北浦公民館 9:30～15:30
（昼休 12:00～13:00）

【問合せ先】北浦保健センター

☎ 0291-34-6200



2008防犯大会結果

(IFAリーグU-14県東リーグ)

1月19日(土)、北浦第1グラウンドにおいて、鹿行地区中学校24校のサッカー部参加により開催され、市内2校が好成績を収めました。

【優勝】波崎三中

【準優勝】玉造中

【第3位】北浦中

第2回市内女子親善リーグ戦結果

6/9・8/11・9/29・1/20の4日間にわたり、北浦体育館を会場に市内8チームの参加で開催されました。

【優勝】津澄MBSS

【準優勝】要ミニバス

【第3位】羽生ミニバス



↑ 優勝 津澄MBSS



↑ 準優勝 要ミニバス



↑ 第3位 羽生ミニバス

第2回行方市近隣スポーツ少年団 バレーボール大会結果

1月19日(土)、北浦運動場ほか市内体育館を会場に、24チームの参加により開催されました。市内では、麻生ファイターズ・北浦STARS・玉造山王バレーボールスポーツ少年団が参加し、善戦しました。

【優勝】波崎め組ジュニア

【準優勝】友部バレーボールスポーツ少年団

第25回玉造ロータリークラブ杯 ミニバスケットボール大会結果

2月2日(日)、玉造運動場体育館及び北浦体育館を会場に男子6チーム、女子8チームの参加により開催されました。

＜男子の部＞

【優勝】大同西ミニバス

【準優勝】軽野ミニバス

【第3位】旭西ミニバス

＜女子の部＞

【優勝】津澄MBSS

【準優勝】要ミニバス

【第3位】麻生ミニバス



↑ 優勝 津澄MBSS



↑ 準優勝 要ミニバス



↑ 第3位 麻生ミニバス

行方地区弓道大会結果

12月23日(日)、麻生運動場弓道場において14名の参加により開催されました。

<射詰の部>

【優勝】中澤 侯晴／久保 喜雄

<射込の部>

【優勝】元木 康晴

【準優勝】久保 喜雄

【第3位】塙 幸朋

<団体の部>

【優勝】中澤 侯晴／久保 喜雄

<金的賞>

元木 康晴・深沢 辰五郎



新春弓道大会(射初会)結果

1月12日(土)、麻生運動場弓道場において10名の参加により開催されました。

<射詰の部>

【優勝】元木 康晴／久保 喜雄／永作 富男

<射込の部>

【優勝】齋藤 勝美

【準優勝】久保 喜雄

【第3位】柳町 照夫

<団体の部>

【優勝】元木 康晴／齋藤 勝美

第2回行方市交流バスケットボール大会結果

1月27日(日)、北浦体育館において8チームの参加により開催されました。

【Aブロック優勝】 TBBC



【Bブロック優勝】 I♥ME



NFAフットサルリーグ(カテゴリー1)結果

1月29日(火)、麻生運動場アリーナにおいて開催されました。

【優勝】ecoマニア

【準優勝】麻生SC1997

【第3位】特攻野郎Aチーム



↑優勝 ecoマニア

行方市フットサル協会では、今後、小学生・ファミリーなどのカテゴリーの大会も考えておりますので、興味のある方は次のホームページもご覧ください。

☆行方市フットサル協会

url: <http://ip.tosp.co.jp/i.asp?i=asofuttosalu>

第1回行方杯ソフトテニス大会結果

2月10日(日)、北浦運動場テニスコート及び北浦中学校テニスコートを会場に、男子11チーム・女子11チームの参加により開催されました。

【男子の部】

【優勝】神栖市立神栖四中学校

【準優勝】潮来市立日の出中学校

【第3位】鉦田市立旭中学校

【第3位】鉦田市立鉦田北中学校

【女子の部】

【優勝】鉦田市立鉦田南中学校

【準優勝】鉦田市立鉦田北中学校

【第3位】鉦田市立旭中学校

【第3位】行方市立麻生第一中学校



第2回行方杯少年サッカー大会結果

2月10日(日)、麻生運動場多目的広場を会場に12少年団の参加により開催されました。

【優勝】津澄サッカースポーツ少年団

【準優勝】要サッカースポーツ少年団

【第3位】大和サッカースポーツ少年団

【第3位】延方サッカースポーツ少年団

【お問い合わせ・申込先】

スポーツ振興課 (北浦体育館内)

☎ 0291-35-2120 FAX 0291-35-3854

麻生運動場 ☎0299-77-0791 玉造運動場 ☎0299-55-3211

楽しく学ぼう 生涯学習 ページ



一献立

- ・れんこんマヨネーズ和え
- ・れんこんピラフ
- ・れんこんのチリソース
- ・れんこんと水菜のソース
- ・れんこん入りヨーグルトゆずゼリー

「成人教室」

エンジンオイルワッキング！

「地場野菜を使った料理」

1月26日（土）北浦公民館で、れんこん料理を行いました。参加者からは「ちよっとしたアイデアで毎日の食事に变化をつけられそうだ」と好評でした。

また、ベビーリーフ、トマト、セリ等を使った料理も実施してほしいという声もありました。



ふれあいの郷セミナー

「北浦公民館」

2月1日（金）北浦公民館において、ふれあいの郷セミナー「布ぞうり製作」が開催されました。

布ぞうりは、結び目を指でつかんで歩く足の筋力アップになり、健康促進の効果が期待できるそうです。参加者の皆さんは熱心に布ぞうり製作に取り組んでいました。

読み聞かせキャラバン隊がゆく

「市立図書館」

行方市読書をすすめる協議会に所属するボランティア団体『人形劇団つくしんぼ』『おはなし玉手箱』『四つ葉会』の方々と結成された読み聞かせキャラバン隊が、市内の各幼稚園を訪問しました。

大型紙芝居・大型絵本・エプロンシアターや絵本などの読み聞かせ会が開かれ、園児たちは楽しいひとときを過ごすことが出来ました。



「おはなし玉手箱」による紙芝居（玉造幼稚園）

青少年健全育成茨城県推進大会

〓行方市民会議が活動報告〓

青少年健全育成県民運動発足四十周年を記念し、推進大会が県民文化センターにおいて県内1600名（行方市より26名参加）の参加者が見守る中で、盛大に開催されました。

この大会で、「親が変われば、子どもも変わる」運動モデル活動「家族のきづなを深めよう」集いの実践団体として、県内の市町村民会議を代表して、青少年育成行方市民会議が実践状況報告と横田照実・早紀母娘による読み聞かせの実演を行い、盛大な拍手喝さいを受けました。



拍手喝さいの横田照実さん、早紀さん（北浦幼稚園児）母娘による読み聞かせの実演

また、地域で地道に優れた活動を展開している青少年として内野美咲さん（津澄小5年）が、青少年育成指導者として、子ども会育成連絡協議会長の渋谷泰正氏、青少年相談員連絡協議会長の久保博光氏が、青少年育成茨城県民会議より表彰されました。



市子ども会育成連絡協議会長
渋谷 泰正氏



地域清掃活動に地道な取り組みをしている
内野 美咲さん（津澄小5年生）

伝統舞踊子ども教室 発表会のお知らせ

市内小学生が参加している舞踊教室の発表会が行われます。子どもたちの優雅な舞いをぜひ見に来てください

◇日時 3月22日（土）

午後1時 開演

◇場所 麻生公民館大ホール

◇出演者

坂本遥香（玉造小）、坂本優佳（玉造小）、
羽生希梨（玉造小）、関口桃花（玉造小）、
堤 咲希（玉造小）、島田真鈴（玉造小）、
桜井莉奈（玉造小）、新橋沙友里（太田小）、
倉辻香里（太田小）、塙 美咲（武田小）、
四ノ宮愛林（武田小）、永井美加（幼）

成人式記念アルバムの受取を お願いします。

行方市成人式（1/13 開催）で撮影した集合写真を、記念品として一冊のアルバムにまとめ、成人者の皆様にお渡しいたします。受取は各公民館でお願いします。

また、本人が来れない場合は、家族の方や友達の方でも結構です。あらためて通知等のご連絡はいたしませんのでよろしくお願いいたします。

◇受取期間：3月1日（土）～3月28日（金）

◇受取場所：麻生公民館（☎ 0299-72-1573）

北浦公民館（☎ 0291-35-3777）

玉造公民館（☎ 0299-55-0171）

◇ご 注 意

* 公民館の開館時間は8：30～17：30です。

* 月曜日は公民館が休館日となります。

感謝の気持ちで！

清掃活動（手賀小）

1月21日、手賀小学校6年生が、家庭科の「地域に感謝を表そう」の単元で、地域のゴミ拾いを行いました。

北風が強い中、小学校を出発し、ガラス碎石所を目指しました。しかし玉寿荘の前を通りすぎたころから、児童のゴミ袋はすでに満杯状態。「空き缶とたばこの吸殻がこんなに！」道端に捨てられたゴミの多さに、みんなびっくり。

児童の一人に感想を聞くと「きれいになって気持ちがいい」と元気に語ってくれました。



歌声の響く学校！

東日本優秀演奏発表会に出場（麻生第一中）



見事、TBCこども音楽コンクール（合唱の部）地区予選において、県の代表3校に選ばれ、昨年12月27日に東京都文京シビックホールで行われた東日本優秀演奏発表会（合唱部門）に出場してきました。

5年前から全校合唱に取り組んできた同校は、2年前にも東日本大会に出場し、「歌声の響く学校」として、後輩たちに受け継がれています。

今回は、1年生から3年生まで60名の混声四部合唱で、組曲「未来への決意」から「人間」を発表しました。音楽の根本幸子先生は「歌うことが好きな生徒たちが、自らやろうという強い意思で練習をした成果です」と語ってくれました。

1月26日、要小学校の恒例行事「正月お楽しみ会」が、全校児童、保護者、祖父母が参加し、同校庭で行われました。

祖父母との交流会では、オカリナの演奏やお手玉・けん玉・かるたなど昔の遊びで楽しく遊び、その後、校庭では、つくった餅を味わいました。白と枳を使い、交代でついたお餅の味は、格別でした。

そして、参加者全員で願いを託した風船を大空に飛ばしました。

無病息災願い込め 要小のどんと焼き



た。中野楓夏さん（3年）は「ピアノが、上手にひけますように」また、山崎一樹くん（3年）は「サッカーがうまくなりたい」と願い事を書きました。

最後は、地域住民の無病息災や子どもたちの健やかな成長を願う「どんと焼き」。竹やシノで組み上げた5メートルの高さの小屋は、点火されると、燃え上がる炎とともに竹の破裂する音が響き、児童らが歓声を上げていました。

【市の花】



ヤマユリ
（山百合）

【市の木】



イチヨウ
（銀杏）

【市の鳥】



シラサギ
（白鷺）

【面積】



166,33km²

【人口】



男 19,727人（-23）
女 20,039人（-14）
計 39,766人（-37）

【世帯数】



11,546世帯
（-6）

2月1日現在（ ）は前月比